

第 号	相続人代表者指定 (変更) 届		
令和 元 年 5 月 7 日 記入日を書いてください。			
茨城町長 あて			
<p style="color: red; font-weight: bold;">相続人のうち1名を代表者とし届け出てください。この方が納税管理人となり、相続登記が完了するまでの間、毎年、「納税通知書」を受け取ります。</p>		<p>① 相続人代表者</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">認印で構いません。</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; color: red;">茨城 一郎</p> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-left: 10px;"> 印 </div>	
<p>被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定変更しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。</p>			
①と同じ方を記入してください。			
相 代 続 表 人 ②者	フリガナ 氏 名 (名 称)	イバラキ イチロウ 茨城 一郎	続 柄 (長 男)
	住 (居) 所 (所 在 地)	茨城町大字小堤 1080 番地	
	電 話 番 号	029-292-1111	
被 相 続 人 (亡 くな っ た 方)	氏 名	茨城 太郎	
	死 亡 時 の 住 (居) 所	茨城町大字小堤 1080 番地	
	死 亡 年 月 日	平成 31 年 1 月 11 日	
相 続 人	氏 名 (名 称)	被相続人 との続柄	住 (居) 所 (所 在 地)
	茨城 花子	長女	茨城町大字小堤 1080 番地
	茨城 二郎	二男	茨城町大字長岡 1111 番地
摘 要	<p style="color: red; font-weight: bold;">相続人代表者以外の相続人の皆さまには、相続登記が完了するまで、毎年「固定資産税納税通知書 (相続人代表者以外分)」が届きます。</p>		

1 相続人代表者は、地方税法第343条第2項に規定する「現に所有する者」及び固定資産税の賦課徴収に関する書類を受領する者としてします。

※ この届は、亡くなられた方が所有する資産の相続が決定するまでの間、その資産に対する固定資産税の納税について代表となる方を指定するためのものです。

※ 登記簿の名義を変更するには、この届とは別に法務局への登記申請が必要です。